

2022年4月より施行開始！ パワハラ防止法対策セミナー

※パワハラ防止法（正式名称：改正労働施策総合推進法）

主催：日光商工会議所
共催：（公社）鹿沼日光法人会日光支部

誰も知らない令和時代の叱り方 ～正しい叱り方でパワハラとは無縁に～

2022年11月24日(木) 14:00～16:00

【会場】 日光商工会議所今市事務所（日光市平ヶ崎 200 番地 1）

2022年4月より中小企業にもパワーハラスメント防止対策が法制化されました。大事なのは、パワハラ防止の目的を正しく理解すること。そして、社員と信頼関係を築き、言うべきことはしっかり伝えて本音で語り合い、本気で頑張れる会社づくりです。

このセミナーでは、必要な『叱り方』の考え方や実践方法をワークを交えてご紹介します。パワハラ・離職防止・人材育成のご理解を深めるために皆様、どうぞご参加ください。



講師 日本組織改革研究所 代表
吉田 裕児 氏

主な講座内容

- 1. 経営者として知るべき最も大切なこと
 - ・パワハラ防止対策を怠る企業が迎える3つの結末（①うつ病②逮捕③倒産）など
- 2. 叱ってもパワハラにならない叱り方
 - ・叱っても社員のやる気がアップする3つの宣言 など
- 3. 働き方改革と生産性向上を同時に実現する5つの叱る基準
 - ・基準1～5を解説 など
- 4. 誰でも叱れる経営者になる4つのステップ
 - ・「言葉」→「行動」→「意識」→「なりきり」 など

受講無料
定員20名

1957年生まれ。東京理科大学卒。西松建設(株)にて40年間、一級建築士として日本全国の代表的な建物の建設に携わり、現場監督、現場責任者として3,000人以上の作業員やスタッフを指導。順風満帆の出世街道をあゆむも、部下の指導法を間違えたことで現場が大赤字となる。それが原因で第一線から外される。この経験から一念発起し、自身が失敗した「部下の指導法」と向き合い、マネジメントとリーダーシップという分野で研究をスタート。特に人を活かす叱り方を研究。2009年よりコーチングを利用した事故防止対策や人を活性化させる研修活動などの普及に努め社内及び社外研修多数実施。2020年日本組織改革研究所設立、ビジネスリーダー向けのマネジメント及びリーダーシップ研修講師、エグゼクティブコーチ、筆者として活動中。

申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上、電話・FAXにてお申込みください。

- 参加者はマスク着用、アルコール消毒にご協力をお願いします。
- 当日に発熱や咳が出る方はご参加をお控え下さい。

令和4年11月24日 セミナー「誰も知らない令和時代の叱り方」受講申込書※切り取らずFAX願います。

日光商工会議所 日光事務所 行
(FAX: 0288-50-1172)

* 会員・非会員のどちらかを○で囲んでください。
* 業種は○で囲んでください。

会社名	(会員・非会員)		受講者氏名
会社住所			
業種	製造・建設・卸売・小売・サービス・その他		
TEL	従業員数	人	

* ご記入頂いた情報は主催者からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。